

平成30年

第2回仙北市議会臨時会

市 政 報 告

仙 北 市

平成30年第2回仙北市議会臨時会 市政報告

平成30年第2回仙北市議会臨時会の開会にあたり、主要事項並びに諸般の状況についてご報告します。

【総務部】

◇平成30年春の叙勲受章者について

先ごろ、春の叙勲の発表がありました。仙北市では、元田沢湖町助役の高橋正男(たかはしまさお)さんが、地方自治功勞で瑞宝双光章を、また、元角館町消防団長の佐々木孝(ささきたかし)さんが、消防功勞により瑞宝単光章を、それぞれ受章されました。

この度の受章は、永年にわたる職務の精励や功績、功勞が認められたものです。市民の皆さんと共にご勞苦に感謝し、心からお祝いを申し上げます。

◇仙北市消防団長の交代について

これまで消防団長を勤めてこられた荒木田俊一(あらかだしゅんいち)さんが、3月31日付で消防団長を勇退されました。これまでのご尽力に心から感謝を申し上げます。後任の団長には、消防団幹部会の推薦により前副団長の藤島絹雄(ふじしまきぬお)さんを任命しました。任期は平成30年4月1日から2020年3月31日までです。

◇収納推進課の発足について

本年度から市税等の徴収業務のほか、各種使用料等の未収金対策の強化を図るため、総務部内に収納推進課を新設しました。職員5人のほか、特別徴収専門員6人を採用しスタートしています。当面の目標では、2020年度には市税収納率を県内市町村の平均収納率(平成28年度)を上回ることを目指しています。

また、4月27日には、株式会社秋田銀行とクレジット納付サービス推

進協定の締結式を行い、5月1日からクレジット納付サービスの利用が始まっています。市内には市役所窓口や金融機関に加え、コンビニエンスストアや郵便局など、あわせて44ヶ所の納付窓口を開設しています。

今後も収納率と利便性の向上対策を進めます。

◇U-25東北ソーシャル・ビジネスコンテスト2017について

NPO法人キッズドア(仙台市)の主催で、「ソーシャル・ビジネスコンテスト2017」が仙台市で開催され、83作品のエントリー中、仙北市での新しい事業を提案した宮城県名取市在住の丹野倫(たんのりん)さんが、見事に自治体賞を受賞しました。丹野さんのアイデアは、「ドローンで彩る夜空」でした。地方創生特区に指定されている強みを活かし、ドローンを利用して街を盛り上げ、ドローンの聖地にしようという内容です。

受賞の報告に仙北市に訪れた丹野さんは、将来、学校に通えない子供たちのために起業を考えていると話していました。ぜひ仙北市も視野に入れて欲しい旨をお伝えしました。

◇桜に彩られたまちづくり計画について

4月9日、仙北市とインフォテリア株式会社との合同記者会見を古城山公園で行いました。同社は、平成28年度から企業版ふるさと納税事業「桜に彩られたまちづくり計画」を進めています。今回の会見は、本事業でベニヤマザクラが植樹された場所で、寄附金の目録贈呈式と事業の進捗状況や今後の展開などについての報告がありました。

また、会見には、公園の整備などに尽力されている角館地域運営体の皆さんにも参加をいただきました。日頃から桜の保全活動や公園整備などの活動にご協力いただいている皆さんに、改めて謝意を申し上げることができました。

◇IoTの農業分野での利活用について

4月20日、農業分野におけるセンサーや通信機器の活用事例や可能性についての研修会があり、認定農業者協議会の会員など約30人が

参加しました。

講師はインフォテリア(株)ネットサービス本部の松村宗和(まつむらむねかず)さんです。参加者からは、生産性の向上や付加価値の創出につながると積極的で熱心な質問が出されるなど、今後の仙北市の農業のあり方を考える機会となりました。

◇出会い・結婚支援事業について

4月23日、田沢湖クニマス未来館を会場に、「幸せのキューピット隊」委嘱状交付式を行いました。

これは、市内の民間事業所の皆さんに、出会いのきっかけづくりを応援していただく趣旨でお願いしたもので、58の事業所から賛同をいただくことができました。今後、日常の相談窓口となったり、イベントの情報提供など幅広くご協力いただくことにしています。

交付式には26事業所の代表が参加し、水深423mにちなみ、4月23日を幸せのキューピット隊発足の日として、日本一深い愛を応援することを誓いました。

◇秋田CARAVAN MUSIC FESについて

秋田CARAVAN MUSIC FESの記者会見が4月26日に田沢湖庁舎で行われました。シンガーソングライター高橋優(たかはしゆう)さんが音楽で秋田を盛り上げたいという思いから開催され、秋田で3回目の開催となります。

FESは9月1日～2日の両日、生保内公園野球場を会場に開催されます。沢山の方々が仙北市に訪れて、楽しんでいただくことを期待しています。

【市民福祉部】

◇角館こども園の開園について

4月1日、角館保育園が「幼保連携型認定こども園 角館こども園」となって開園しました。4月5日には、園の開園式と27人の入園児を迎え

た入園式が行われています。今後も、大切な子ども達のすこやかな育ちと、子育て支援に全力で取り組みたいと思います。

◇廃棄物処理の広域化について

平成31年4月1日を目標に、大仙市・仙北市・美郷町の3市町による廃棄物処理の広域化に向けて準備を進めています。6月下旬には、広域化に関する協定を締結する予定です。

現在、3市町及び広域市町村圏組合の担当者による検討委員会で、廃棄物処理広域化基本構想の策定作業を進めています。6月定例会中には、議会に基本構想を説明したいと考えています。

【観光商工部】

◇一般社団法人田沢湖・角館観光協会の発足について

4月1日、一般社団法人田沢湖・角館観光協会が発足し、角館駅前で開催されたオープニングセレモニーが催され、出席者約100人とともに新たなスタートを祝いました。

3観光協会の永きにわたる歩み、また田沢湖・角館観光連盟に敬意を表し、今後は一本化となった協会とともに、一丸となって仙北市の観光産業の推進に取り組みます。

◇角館の桜まつり・刺巻の水ばしょう祭り・かたくり群生の郷行事の入込状況について

角館の桜まつりは、4月20日から5月5日までの16日間の開催でした。今年は「角館・武家屋敷 夜桜ライトアッププロジェクト事業」を実施し、4月25日に点灯式を行いました。夜桜は非常に好評で、特に花の見頃を迎えた4月26日から29日には夜桜を見る観光客で武家屋敷通りが賑わいました。また、市道岩瀬北野線の開通で、車の流れの変化を心配しましたが、期間中のうち数日は渋滞が発生したものの、全体としては順調で安堵しています。入込客数は、昨年と比較すると1万5千人増の130万2千人となっています。

刺巻水ばしょう祭りは、4月13日から5月5日までの23日間の開催でした。昨年より開催期間が短かったこと、また、連休後半の天候に恵まれなかったことなどから、昨年と比較すると1万7千人減の12万1千人の入込客数となりました。

八津・鎌足のカタクリは、4月18日から5月5日までの18日間の開催でした。期間中に高温の日があり花が一気に咲き進んだことから、連休後半は花が終盤となり、昨年と比較すると千人減の1万1千人の入込客数となりました。

◇公衆無線LAN（Wi-Fi）環境の整備について

武家屋敷通りと田沢湖畔たつこ像付近に公衆無線LAN設置が完成し、4月1日から試験運用を開始しました。設置数は武家屋敷通りに6か所、たつこ像付近に1か所の計7か所です。

災害時には、利用者の情報収集等利便性の向上や、平常時には、インバウンドを含めた観光客の周遊や滞在時間延長につながるものと期待しています。

今後、広報や市のホームページ等で操作方法についての周知を図ります。

【農林部】

◇農地集積加速化基盤整備事業について

生保内南地区で昨年から工事を行っている県営ほ場整備事業は、平成30年度分として3月19日に入札が行われ、市内業者（一般土木A・B級）9社が落札し、9工区・70.5haで面工事を実施します。工期は本年11月末までとなっています。このほか、9月下旬には暗渠排水工37.5haの発注が計画されています。

生保内南地区の面工事は、本年度で完了となることから、来年度以降、用排水農道の完備されたほ場での低コスト農業が可能となります。新たに設立される農業法人への農地の集積が進み、中山間地域のモデル農村となるものと期待しています。

◇五感楽農事業の実施について

4月22日、JR東日本の大人の休日倶楽部趣味の会の特別講座「自分で作る田舎暮らし講座」が、首都圏在住の方々を対象に開催されました。これはJR秋田支社と仙北市の都市農村交流連携事業「五感楽農」の一環で開催したものです。3月18日に続き2回目となる今回は、秋田駒ヶ岳自然公園管理員の山岡一(やまおかはじめ)さんと、仙北市農山村体験推進協議会副会長の門脇富士美(かどわきふじみ)さんが講師としてご協力をいただきました。

5月26日からは自然・秘湯・農業体験・地域住民との交流を盛り込んだ「仙北市農体験ツアー」が実施されます。都市と農山村の交流による地域の活性化、引いては首都圏からの移住定住にもつながることから、今後も誘客を含めた事業実施に積極的にあたります。

【医療局】

◇職員による酒気帯び運転について

4月20日深夜、市立角館総合病院の看護師が酒気帯び運転で検挙されるという事案が発生しました。

この事案に係る処分については、当該職員を停職6ヵ月、院長と直属の上司である看護師長を訓告、看護部長、看護副部長、事務長を文書による厳重注意とする処分を5月1日付で行っています。

市民の規範となるべき職員の不祥事を重く受け止め、全職員に改めて飲酒運転撲滅の周知徹底を行ったところです。

このような不祥事が発生したことは誠に遺憾です。議員各位、また全ての市民に対し、深くお詫び申し上げます。

以上、主要事項並びに諸般の報告を申し上げます。告示の案件は、報告関係8件、専決関係6件、人事関係1件の計15件です。

慎重審議の上、全議案についてご可決を賜りますようお願い申し上げます、市政報告とします。

